

令和5年度町政執行方針(抜粋)



町長 鈴木 慎也

「これまでも、これからも
すべては町民の皆様のために」

はじめに

令和2年4月に町長に就任してから3年が経とうとしておりますが、今後も「今(現在)」と未来を守るために挑戦する町政の実現のため、全力で取り組みまいります。

これまで、議会議員を始め、「GOTO町長室」や「お出かけ町長室」など、様々な機会を通じ、町民の方々の声に耳を傾け、ご意見やご提言をいただきてまいりました。活力あふれる木古内町の未来を実現するため、「町民目線」で諸課題を解決し、幸せと豊かさの実現のため、思いやりのある町政を進めてまいります。

昨春に供用開始した高規格道路路函館・江差自動車道木古内インターチェンジを始め、今後は交通インフラの更なる充実に向けて、近隣自治体と連携し、「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」としての使命を果たしてまいります。

今後、町が進むべき方向性については、現在策定中の、「第7次木古内町振興計画」において、町民の皆さまの声を一つでも多く聞き取り、反映させてまいります。

福祉・医療・保健

(高齢者・介護福祉)

引き続き、高齢者福祉サービス利用券交付事業や福祉灯油支給事業を実施し、心身の保養と健康保持、外出支援を行うとともに、新たに補聴器購入費助成事業を実施します。

介護予防事業として、心房細動を早期発見することを目的に、心房細動モニタリング事業を継続してまいります。また、町内で不足する介護人材育成

のため、介護職員初任者研修や新たに介護福祉士実務者研修の受講者に対し、受講料の補助を実施します。

(子育て)

安心して子どもを産み育てやすい地域づくりを進めるため「出生祝い事業」を継続し、母子保健事業では、新たに産後において家族等の援助が受けられず支援を必要とする母子に対して、産婦の心身のケア、育児指導等の支援を行う産後ケア事業を実施してまいります。

また、妊娠期から出産・子育てまでの相談支援、出産・子育て支援給付金による経済支援を一体的に実施してまいります。

(保健・疾病予防・病院)

公立病院の経営強化プランを令和5年度中に策定し、「医師・看護師等の確保と働き方改革」、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」に対応するとともに、特養事業については経営安定を図るため、利用者及び介護職員の確保や、職員全体の質の向上を図り、安定的な介護サービスの提供に努めます。

産業・観光

(農業・林業)

水稲・畜産・施設野菜など、関係機関と連携し高付加価値化・品質向上やさらなるブランド化に取り組みとともに、老朽化する農業用施設の修繕等を行いながら支援してまいります。

また、特産品の「はこだて和牛」や「ふっくりんこ」の未来ビジョンを描くため、農協や農業者との連携やPR強化に努めます。

林業振興については、北海道や道南スギ産地形成推進協議会と連携し、地

域材の利用促進、さらには先進的な技術の導入や作業の軽労化など、スマート林業のあり方について検討し、森林資源の循環利用を推進してまいります。

(水産業)

漁業者チャレンジ応援補助事業を継続するほか、サーモン養殖事業を進めるとともに、事業化に向けた検討を進めてまいります。現在、北海道、漁協と連携した二期目のサクラマス養殖実証実験事業、及び民間企業、漁協と連携したサーモン養殖事業に関しては、順調に生育しており6月に水揚げの予定となっております。

(商業・工業)

様々な影響による経済の底冷えに対する対策については、木古内エール商品券や各種支援金事業など、今後も適宜状況を判断し政策を押し進めてまいります。

商品開発や、さらなる磨き上げについても継続支援し、木古内商工会を通じて、新規事業や若い世代の資質向上への活動に対し支援してまいります。

(観光・広域観光)

アウトドア・アクティビティ調査の結果を踏まえ、新たな観光資源の具現化に向けた取り組みを展開してまいります。

広域観光については、交通アクセスの利便性を活かしながら、連携する9町の魅力発信に努めます。

なお、令和5年度から、商工観光施策の更なる推進と業務の円滑化のため、「商工観光創生室」を設け、「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」として広くPRし、企業誘致の積極的推進、未使用公共施設などの効果的活用とともに、新たな産業の創出、進出を図ってまいります。